

宮外帆発第 11 号  
平成 21 年 6 月 26 日

海上保安庁 宮城海上保安部長  
山川 孝之 様

特例民法法人 宮城外洋帆走協会  
理事長 渡辺孝志

当協会の海上安全に対するの取り組み方について（第二報）  
（ご連絡）

この事につきましてはいつもご高配ご指導をを頂き厚くお礼申し上げます。

先日お送り致しました「会員の皆様の海上安全に対する自覚についての理事長書簡」のなかでライジャケ、免許証、船検証等の看板を設置しますとご案内いたしておりましたが即急に 6 月 25 日（木）には当協会小浜フリースの入り口に別紙写真の用に設置完了しましたので報告いたします。

また今回ご指摘のありました当協会の所有するテンダーについても写真の様に同日に船内に書類等の保管場所を設置しましたのでご覧願います。ハーバーでも昨今盗難、いたずらが多発しておりましてその点についても注意をはらってまいります。

今後我々も今迄の様に海上安全には気をつけてまいります。海上保安庁におかれましても宮城の海を捜査の海ではなくて今までの様に安全でまた楽しい海で有りますように、そして関係者にとっても今までの様に感謝と尊敬を持って接する事が出来る国家機関としての役割を期待しております。

今後ご指導ご教示の程をお願いいたします。

以上